

令和2年6月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和2年6月15日 開会

令和2年6月15日 閉会

国見町農業委員会

令和2年6月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	朽木勝之君	6番	佐藤武君
7番	斎藤紀次君	8番	佐久間久子君
10番	渋谷福重君		

1. 欠席委員

2番	佐藤浩信君	3番	八島富一君
5番	鈴木恵子君		

1. 出席農地利用最適化推進委員

森山地区担当 佐藤正春君  
貝田・光明寺地区担当 吉田和男君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	武田正裕君
農業委員会事務局主幹兼係長	渡邊和巳君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

---

議事日程

令和2年6月15日（月曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

## 5 提出議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

協議第1号 令和3年度農業施策に関する要望事項の検討について

## 6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

---

午後1時30分開会

○事務局 改めまして、皆さん、こんにちは。

農業委員、推進委員の皆さんには、それぞれ大変お忙しい中、また、今日、外の気温が30度を超す暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

既にお知らせしましたとおり、今回、6月の定例総会につきましては、前回の5月の定例総会に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症予防の観点から規模を縮小いたしまして、過半数の委員のご出席により、開催させていただくことにいたしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年6月国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

---

### 1 会長挨拶

○事務局 初めに、会長挨拶。

朽木会長、ご挨拶をお願いします。

○会長（朽木勝之君） 【会長から開催に先立ちあいさつ】

○事務局 会長、ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、会長に議長をお願いし進めていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

---

### 2 議事録署名人指名

○会長（朽木勝之君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） それでは、6番、佐藤武委員、10番、渋谷福重委員にお願いいたします。

---

### 3 欠席者

○会長（朽木勝之君） 続きまして、欠席者の報告です。

今回の総会は、新型コロナウイルスの影響から、規模縮小での開催としたため、2番、佐藤浩信委員、3番、八島富一委員、5番、鈴木恵子委員については招集しておりませんので、欠席となります。

---

### 5 会務報告

○会長（朽木勝之君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございました。

---

### 5 議事

#### 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございました。

では、受付番号19番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員より説明を願います。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号19番について、ただいまの事務局説明のと

おり何ら問題ないと確認してまいったところでございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（朽木勝之君） ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（朽木勝之君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（朽木勝之君） 挙手全員です。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

#### 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

では、受付番号8番の案件について、現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、吉田和男推進委員より説明を願います。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） 現地を渋谷委員、事務局とで確認しましたところ、何ら問題ないと確認しましたので、よろしくご審議のほど、よろしくお願いたします。

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番、斎藤委員。

○7番（斎藤紀次君） 転用に当たって、賃貸料がどこにも記載されていないようなのですが、関係ないのでしょうか。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 土地の賃貸料は、年間〇〇〇〇円となっております、〇〇年分を一括で支払う方法によると契約ではされています。

以上です。

○7番（斎藤紀次君） 年間〇〇〇〇円掛ける〇〇年分を一括で払うということですか。

○事務局 はい。

○会長（朽木勝之君） よろしいですか。

○7番（斎藤紀次君） その後、〇〇年の経過後も更新するのか、別の目的に使用するのか、そういった内容を確認する必要はないのですか。

○事務局 今回は土地の賃貸借契約を〇〇年間の契約で結び、転用申請を出すということになっております。

○7番（斎藤紀次君） 期間以降については、全然考慮する必要はないのですか。

○事務局 〇〇年後のことについてですか。

○7番（斎藤紀次君） 〇〇年後のことについてです。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 今回は賃貸借ということなのですが、例えば今回太陽光ということですが、分家住宅とかも使用貸借等で何年かの契約という形をとっている場合もあります。父名義の土地を息子が借りて住宅を建てたりする場合もありますので、それと似たような形ですから、恐らく更新にはなると思います。

あと、補足説明になりますが、今回太陽光発電設備の設置に関しまして、万が一、申請地で太陽光発電設備をやらなくなった場合に、事業者が撤去するということが今求められているようなので、その撤去費用とかも、事業者のほうで積立て等行っているところです。今回は転用の許可申請でございますが、〇〇年間、その後更新するかしらないかは、農地から別の地目になっていますので、お互いの双方の話合いになるところなのかなと事務局では考えております。

○会長（朽木勝之君） こういう施設は、撤去する時が問題になります。儲からないからやめるとなって、そのままにされたら困ってしまいますから。撤去費用を積み立てているというのであれば、問題ないのではないのでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） そのほかございませんか。

10番、渋谷委員。

○10番（渋谷福重君） 事業者の会社の件ですが、もう既にこの太陽光発電というのは行っていらっちゃって、販売もしていらっしゃるようですが、年数等の実績はあるのでしょうか。そういうところは聞いていませんか、会社に。

○事務局 年数や実績は確認はしておりません。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 今回の事業者のほうから、最初に太陽光パネルを設置したいということで相談あった際に、事務局でも、会社としてホームページを開設しているようでしたので、そのホームページ上で、どういった会社なのかというのは確認はしておりました。その際にホームページ上にも掲載されておりましたが、何か所も太陽光発電を行っているような会社でした。大々的に宣伝している会社なので、実績は十分あるところなのかなと事務局で判断しておりました。

以上です。

○7番（斎藤紀次君） 申請地は市街化区域ではなく市外化調整区域ではあるが、農用地区域ではないということなのでしょうか。

○会長（朽木勝之君） 事務局。

○事務局 今回の申請地につきましては、農振農用地区域ではございません。

○7番（斎藤紀次君） 農振区域内でもないのですか。

○事務局 農振区域内ではありますが、その中の用途区分が決まっている農用地区域ではございませんので、農用地区域からの除外の手続等はありません。

○会長（朽木勝之君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（朽木勝之君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第2号について原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（朽木勝之君） 挙手全員です。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（朽木勝之君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権の移転の申出1件、個人による貸借の申出8件、農地中間管理機構を通しての転貸の申出4件）について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（朽木勝之君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第3号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（朽木勝之君） 挙手全員です。

よって、議案第3号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

#### 協議第1号 令和3年度農業施策に関する要望事項の検討について

○会長（朽木勝之君） 次に、協議事項に移ります。

令和3年度農業施策に関する要望事項の検討についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 令和3年度農業施策に関する要望事項の検討について説明】

○会長（朽木勝之君） ありがとうございます。

皆さんのほうから意見等があれば出してください。

皆さんのほうからなければ、事務局案でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（朽木勝之君） では、そのようをお願いいたします。



## 6 その他

### (1) 次回以降の総会日程について

○会長（朽木勝之君） それでは、次に移ります。

その他、次回総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 【次回総会日程について説明】

---

○会長（朽木勝之君） ないようですので、これもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後2時29分閉会